

第 1 2 回 軽米町議会定例会

令和 2 年 9 月 3 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

- | | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 1 番 | 上 | 山 | 誠 | 君 | |
| 4 番 | 中 | 村 | 正 | 志 | 君 |
| 5 番 | 田 | 村 | せ | つ | 君 |
| 1 0 番 | 山 | 本 | 幸 | 男 | 君 |

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	10番	山	本	幸	男	君
11番	茶	屋		隆	君	12番	松	浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	賢	一	君	
総務課	総括課長	吉	岡		靖	君	
会計管理者兼 税務会計課 総括課長兼 収納・会計担当課長		梅	木	勝	彦	君	
町民生活課	総括課長	松	山		篤	君	
健康福祉課	総括課長	坂	下	浩	志	君	
産業振興課	総括課長	小	林		浩	君	
地域整備課	総括課長	戸	田	沢	光	彦	君
再生可能エネルギー推進室	長	福	田	浩	司	君	
水道事業所	長	戸	田	沢	光	彦	君
教育委員会	教育長	菅	波	俊	美	君	
教育委員会事務局	総括次長	大	清	水	一	敬	君
選挙管理委員会	事務局長	吉	岡		靖	君	
農業委員会	事務局長	小	林		浩	君	
監査委員		竹	下	光	雄	君	
監査委員会事務局	長	小	林	千	鶴	子	君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小	林	千	鶴	子	君
議会事務局	主任主査	関	向	孝	行	君	
議会事務局	主事補	小	野	家	佳	祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって1番、上山誠君、4番、中村正志君、5番、田村せつ君、10番、山本幸男君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇1番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 1番、上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） それでは、質問させていただきます。私からは、町の水道未整備地域についてお伺いしたいと思います。

軽米町の水道事業は、安全な水の安定供給と健全な経営を目標に運営していることと思います。現在は、老朽化した配水管布設替え工事などを行い、水道施設の維持に取り組み、有収率の向上に努め、町民に安全で良質な水の供給をしていることと思います。これからも計画的に行っていただき、水道事業の運営に期待しているところです。

ですが、水道事業を維持するために一般会計から毎年繰入れをして、今年度も1億円ほどの繰入れをして事業経営をしています。町の未整備総世帯は、平成30年3月31日現在の数値ですけれども、総世帯3,708世帯中水道使用世帯は2,718世帯となり、率にして七十五、六%の普及率かと思えます。その中で水道整備事業のない地区、小松、君成田、百鳥、八木沢、市野々、早渡、竹谷袋、東、東台の9地区が109世帯あります。この109世帯は、飲み水を確保するために井

戸掘りとかボーリング工事などを行い、ポンプ等を購入し、水を確保している状況です。浅井戸は、降水量の不足の年は、夏場に井戸が干れかけるなど起きていることもあります。ボーリング工事などを行うと、少なくとも100万円以上かかります。軽米町の住民は、誰でも清潔で低廉な水を供給されるべきで行政は努力し、努めなければならないと私は思います。

水道事業整備計画について平成27年12月の議会で現在の松浦議長が質問され、そのときの答弁で担当課は今は老朽化している既存施設の更新を優先し、未整備地区への整備計画は現状ないと答弁されています。水道未整備地域への整備計画が現時点ないのであれば、私は井戸掘り、ボーリング工事費用、ポンプ購入費用、水質検査費用、滅菌装置代など飲用井戸等設置費用補助が必要だと考えます。以上のことを踏まえて3点の質問をさせていただきます。

1点目ですが、水道の未整備地域への今後の整備計画はないのか。また、水道整備行政区であっても、条件等が悪くて未接続の世帯は何世帯あるのかお伺いします。

2点目ですが、水道事業は、一般会計から毎年繰入れをしている厳しい状況ですので、視点を変えて水道未整備地域への定住促進事業の観点から未整備地域への補助を町は考える気はないのかお伺いします。

3点目ですが、水道未整備地域への山本町長の今現在のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、担当課、町長の答弁、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の軽米町の水道未整備地域についてのご質問にお答えいたします。

未給水区域への今後の整備計画はないのか、水道整備区域であっても条件が悪く、未接続の世帯数は何世帯かという質問ではありますが、現在未給水区域となっている行政区は、小松、君成田、百鳥、八木沢、市野々、早渡、竹谷袋、東、東台の9行政区で94世帯となっております。給水区域については、小字で設定していることから、先ほどの9行政区のほかに行政区の一部が給水区域外となっているのが59世帯、給水区域であっても条件が悪く、未接続となっているのが16世帯となっております。

未給水区域の今後の整備計画ということでございますが、平成21年度策定の軽米町水道事業基本計画において立案しているところでございますが、当町の上水道事業の喫緊の課題として老朽化している既存施設の更新を優先しなければならない状況にあり、現在のところ具体的な未給水区域の整備計画を策定するに至っておりません。今後想定される人口減少等により、公営企業として一層厳しさを増す経営

状況を見据えながら、引き続き総合的に整備計画を検討していきたいと考えております。

次に、水道未整備地域への支援事業の考えはないかという質問であります。地理的、地形的条件により、給水区域から外れている地域については、自家水道整備の際の支援制度が必要ではないかということですが、他の市町村でもそういった助成制度を整備しているところがありますので、そういった市町村を参考にし自家水道整備に関わる支援制度について前向きに検討してまいります。

次に、水道未整備地域への山本町長の考えという質問でございますが、水道事業は、清浄にして豊富、低廉な水の供給を目的としております。また、軽米町の水道事業は、一般会計から毎年多額の繰入れを受けて運営しております。本来であれば、全ての町民が平等に水道サービスを受けられるべきものと考えます。しかしながら、水道老朽化施設の更新は待ったなしで、最優先で老朽施設の更新を進めなければなりません。未給水区域の解消については、当面の間自家水道の整備に対する助成制度を立ち上げ、活用していただきながら、引き続き軽米町上水道事業の全体の効率的な運営を踏まえて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

前向きにと答弁されましたので、大変私はうれしく思います。私も調べてみましたところ、隣の九戸村でも水道未普及地域飲用飲料水確保対策事業、雫石町でも水道未普及地域支援事業として既に事業化しています。ぜひ参考になさって、早急に水道未整備地域への支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。前向きな答弁をいただいたので、これで私の質問は終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

◇4番 中 村 正 志 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次に移ります。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） では、私から2つの項目について一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目として、一般県道二戸軽米線の整備のその後の進捗状況についてお伺ひします。一般県道二戸軽米線の整備計画につきましては、平成29年6月定例会で一般質問をさせていただき、前向きな答弁をいただいているところでありますが、最近になって変更された新たな路線計画での地権者等への説明会を開催した

とお聞きしますが、そのときの内容、新たな路線計画及び出席者の質疑、意見などの内容も併せてお伺いします。

また、その説明会を実施し、今後路線計画を推進するに当たり、どのようなスケジュールを想定しているのかについてお伺いします。この路線は、一般県道ですので、管轄は岩手県となると思いますが、利用するのは、ほとんどが軽米町民であり、特にも軽米中学校、県立軽米高等学校の通学路として、また周辺の公共施設へのアクセス道路として軽米町民全域の方々が関心を持たれているものと思われます。できれば周辺地域の方々だけではなく、全町民の方々のご理解を得られることも重要なことと思ひ質問させていただきました。まだ公開できない部分もあるかと思いますが、現時点でよろしいですので、ご答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の一般県道二戸軽米線の整備のその後の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

一般県道二戸軽米線の道路整備につきましては、軽米高校、軽米中学校、町民体育館等の公共施設が密集し、交通量が多く、登下校の歩行者利用が多い路線でありながら、縦断勾配が急で幅員が狭く、地域住民からの整備要請があり、岩手県に対する要望の最重要課題と捉え、改良整備を図るよう強く要望してきたところであります。

岩手県では、事業化に向け、平成30年度から道路整備計画の見直しを進め、昨年度は予備設計を実施していただきました。事業導入に先立ち、先般7月28日午後6時30分から農村環境改善センター会議室において、関係地権者等に対する道路事業説明会が開催されたところでございます。整備区間は、役場前交差点から軽米高校駐輪場までの勾配が急で幅員が狭い約600メートルについて計画中であり、現道は1車線道路ですが、現道よりも南側に新たに歩道付の2車線道路を整備する計画であることが説明されました。質疑については、新規道路の急勾配は解消されるのか、計画路線の変更の可能性はあるのか、またこれまで整備が進まなかった理由や取付道路の要望は可能かという質疑がなされたほか、早期に整備を求める意見も出されました。参加いただいた関係地権者等から事業への賛同が得られました。また、欠席された方へは、別途説明資料を送付して意向確認を行っていますが、現在のところ反対する意見は届いていないということでございます。

今後の計画推進スケジュールとしては、令和2年10月頃から現地の測量と詳細の設計に着手し、令和3年度に用地測量調査し、その後用地交渉が順調に進めば、令和5年度から工事着手し、令和9年度には工事完成させたい旨を伺っております。町といたしましても、事業推進に協力するとともに、今後も県に対して早期完成に

向け要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ現在の路線、役場下の瀧村屋さん前からいち荘の周辺まで非常に狭く、勾配が、坂道が急だと。私も高校の頃、あそこの坂道を歩いて通った経験がございますが、現在では、私自身テニスコートを活用して大会を開催したりしている。非常に参加者があそこを通過して、よくこの道路で事故が起きないものだなというふうなことをちよくちよく感じております。私たち大会主催者としては、まだ大事故が起きたというふうな報告がなかったので、まだよかったですけれども、逆に狭いから用心して通っているのかなというふうな気がしますけれども、ただやはり通学路でもあるというふうなことを勘案すれば、早期に改良していただく、今のお話からすれば、ちょっと若干道路を変更して2車線で歩道付、通学する中学生、高校生の方々が非常に安心して通学できる道路になることを非常に期待するものであります。ただ、道路整備ですので、順調にいても令和9年度まで、まだまだこれからかかるかとは思いますが、ただ地権者等の反対もなく順調に進めばいいことを期待したいというふうに思います。

そこで一般県道二戸軽米線は、そこだけではなく、今現在であれば、軽米インターチェンジから二戸までの路線なわけでございますけれども、ところどころまだまだ課題が多々あるのではないかなと。そこでちょっとこれから、今までの県とのやり取りの中でどのようになっているのかをちょっと再質問させていただきたいと。

まずは、バイパス周辺まで何とか今改良工事を進めるというふうなことではございますけれども、バイパスを過ぎた君成田、干草、東、山内、和当地のほうを通過して二戸まで行く、この辺のところを東の一部は改良されて広い道路があります。また、平地区のほうも一部広くなったりしておるわけですが、その辺の。ただ、私もたまにあの辺を通れば狭く、対向車が来れば、よくスピードを出してくれば、もしかすれば事故が起こるのではないかというふうな急な坂道でもあるし、見通しが余りよくないというふうな状況もあります。その辺のところをどのような形をお願いしてきたのか。また、その辺のところの考え方が岩手県のほうでどのようなあるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

2点目は、ここの役場の下から軽米インターチェンジまでも一応一般県道二戸軽米線になったわけですが、現在交流駅構想といいますか、もう交流駅のために動いているわけですが、まずアクセス道路として大町新町線でしたか、その改良工事が終わって、交流駅が完成するときには舗装までいくというふうな計画だとは思いますが、ただあそこでやはり交流駅ができて、大型バス等の通

行が可能になってくるというふうになれば、ただあの辺狭いのではないかなど。そのカーブする、曲がる場所、その周辺の道路の危険性、その辺のところをどのように今後考えて県のほうに陳情していこうとしているのか、そのところをまず町長の現状を含めてお伺いしたいと思います。

また、3点目は、それからの下新町の軽米インターのほうに行く、Y路地を抜けて軽米インターのほうに行きますけれども、非常に昔、前々からの道路で道路が非常に狭いところがございます。特に冬であれば除雪した後、歩道もないので、歩行者等が歩くのに非常に困難を来しているというふうな現状でございます。特に高齢化世帯、高齢者の方々が歩いていく方々も結構でございます。私もあそこ道路を歩いて、歩行者をちょっと見失うような状態がないわけでもない。そういうふうな非常に道路をそのまま歩行者が歩いているというふうな現状でございます。その辺のところについて、これまで長い間の懸案事項であったとは思いますが、その辺のところをこれまで県のほうに対する要望をしたことがあるのか。また、もしあったのであれば、その辺のところを県のほうとしては、どのようにお考えだったのかということをお伺いしたいと思います。

最後に、またその上へ上がっていきますと、軽米インターの周辺のところには歩道があるところがございますけれども、歩道の手前の辺りがちょくちょく大雨が降ったときに、畑のほうに水が流れていくというふうな現状がございます。その辺のところもやはり、ただ県としては、いずれ私もちょっとお伺いしたところには、あそこは道路が斜めになっているので、畑側のほうには水が流れていくはずがないというふうな認識のようではございますけれども、現状としては畑のほうに水が流れて、その地権者の方は、自分で側溝みたいな、手掘りで掘って水を流しているというふうな現状がございます。やはりその辺のところも現状を勘案した上で、机上プランだけではなく、現状で何とか課題を解決してほしいというふうに思っているわけではございますけれども、その辺のところをどのように県のほうに対して要望して、その辺の県の考え方がどのようになっているのかお伺いしたいと。

今回質問した箇所ではない一般県道、別な場所のところも含めて再質問させていただきますけれども、その辺回答方、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） まず初めの町道岩崎外川目線交差点から和当地までの整備計画について、またその先の二戸までの整備計画はあるのかという質問でございますが、二戸土木センターから整備計画の有無を確認いたしましたところ、現時点で町道岩崎外川目線交差点から和当地まで、また平から二戸までの整備計画はなく、通学路の安全対策として、現計画の早期完成を進めたいということでありました。

次に、交流駅周辺の拡幅計画はないか、Y字路から二戸方面への拡幅要望を行ったことはあるのかということでございますが、現時点で交流駅周辺の県道拡幅計画はありませんが、交流駅が完成した後、交通状況等の確認をした上で検討したいということでございました。Y字路から二戸方面への拡幅について要望したことはこれまでありません。一般県道二戸軽米線の整備要望として、役場前交差点から軽米高校前を通過、町道岩崎外川目線との交差点までの1,300メートルについて拡幅整備を要望してまいりました。これからはしっかりと、このY字路から二戸線の拡幅についても交通状況を見ながらしっかりと要望してまいりたいというふうに思っております。

それから、周辺の側溝整備がなされていない。大雨の際に、畑に水が流れ、被害が出ている、側溝整備が必要ではないかということについては、今年度の区長要望でも対策を求める要望が出されており、住宅地地図等により県に対して情報提供したところでございます。県においては、大雨の際に現状を確認し、対応について検討してまいりたいということでございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） ありがとうございます。

現在の計画がある部分以外については、まだ県のほうでは特にないというふうなことではございます。確かにそうかなというふうに、ただしその中で交流駅の周辺についても、交流駅ができた後に交通状況を確認してからというふうな県のお話でございますけれども、県はやはり軽米だけではなく、土木センター、4市町村全域を管轄しているので、なかなか軽米のほうにいつでも来て軽米の状況を確認できるというふうなわけではないと思いますけれども、その辺のところは軽米としてちょくちょくやはりその状況を情報提供して行って、やはり課題があるのだというふうなことを常に情報を上げていくということが今後必要ではないかなというふうに感じます。

なぜならば、実は私かつて軽米インターチェンジ周辺の交差点の信号機、あれは軽米インターができたときは信号機はございませんでした。私子供が小学校に入るか、入らないかの辺りだったので、私の方針として、子供には幼稚園から小学校に行くときには歩いていくというふうな方針を決めていましたので、始めは私も一緒に行ったのですけれども、やがては1人でも歩いてこられるような状況をつくりたいということで、学校にPTAに対して、また地区に対してということで何とか信号機を設置してほしいというふうなことを要望した経緯がございます。でも、それをいろんな団体に対して働きかけて、初めて県のほうで動いて信号機、交通状況の

調査を何か座ってやっているというふうなのを見たのですけれども、やはり言われなければやらないというふうな現状であると。やはりその辺のところをもっともっと現場にいる人間といいますか、その辺のところの情報をどんどん行政のほうに上げていくというふうなことが必要ではないのかな。特に県の施設等については、町がここは県の施設だからうちは関係ないということではなく、県のほうに対しても町のほうの課題としてどんどん上げていくというふうなことを常、いろんな場面の中でもやってほしいなというふうなこと。今回土木センターから聞いて、どうのこうのというだけではなく、ちょくちょくその辺のところを情報交換していただくというふうなことをお願いしたいというふうに思います。

まず、いろんな課題がまだまだあるかと思えますけれども、その辺のところを何とか住民の要望としてお考えいただいて、町長先頭に立って、担当課も含めて県のほうに要望していただくことをお願いしまして、私もこの件についての質問は終わりにさせていただいて、第2点目がございますので、第2点目のほうの質問に入らせていただきます。

第2点目でございますけれども、スポーツ施設の管理運営及び有効活用についてお伺いします。町のスポーツ施設は、40年ほど前の昭和54年に建設されました、町民体育館を中核として、ハートフルスポーツランド、町営運動場、B&G海洋センター、ゲートボール場、おかりや元気館など多くの施設での活用により、スポーツ活動が行われ、町民の体力づくり、健康づくりに大いに寄与してきたものと思われれます。しかし、多くの施設を維持管理していくためには、多額の経費を必要とします。今定例会は決算議会でもありますので、この機会に、昨年度のスポーツ施設に要した維持管理費及びその費用対効果等、使用実績などについてどのように検証し、次年度への事業につなげているのかお伺いします。

スポーツ施設等を管理運営していくためには、全体及び個々の施設における管理運営計画などを立案し、施設運営の目標等を定め、目標を達成するために事業を実施し、利用者実績などにより、管理費の執行の評価をしてもらうことも決算の意義と思われれますので、このことを踏まえての検証結果のご答弁をお願いします。

町の施設は、民間施設とは違い、収支のバランスはとれてないと思われれます。収入のある施設はごくわずかで、ほとんどの施設が利用料収入がないのが現状ではないかと予想しますが、町単独予算の経費支出による施設経営は、町の財政を圧迫してはいないか、町民の税金支出の負担増になってはいないか、この観点での見解をお伺いします。

次に、スポーツ施設は、スポーツ活動を楽しむだけでなく、健康体力づくりへ大きく寄与するものと思われれます。スポーツ振興及び施設管理の担当である教育委員会だけではなく、健康づくり担当との連携を強化し、一体となつての町民健

康づくりが行われるべきですが、教育委員会事務局と健康づくり担当との連携は、どのように図られているのかお伺いします。

次に、昨年同時期の9月定例会で一般質問をした中でドッグラン整備について提案させていただきました。その際に、ドッグランの整備に関して担当課内あるいは町として検討したことがない、ドッグランに関わるニーズの状況やほかの事業との優先性等を踏まえながら対応を検討したいと考えていると答弁されました。その検討結果についてお伺いします。

次に、施設は利用されてこそ価値があります。利用されない施設には原因があると思います。利用実績などの検証結果を踏まえて施設改修の必要性や時代での流行などの要因を検証し、町民ニーズの把握に努め、常に利用しやすい経営改善を心がけるべきと思いますが、管理運営の改善の必要性についての考えがあるかお伺いします。

また、スポーツ事業の実施及び施設活用において、各種スポーツ団体との連携をどのように図っているのかお伺いします。

最後に、今後文化会館と図書館を併設した交流駅が建設される予定ですが、新たな施設が整備されれば、さらに維持管理費が増えます。多くの町民が利用し、町民が喜んで活用する施設であれば、費用対効果は達成されると思いますが、現状の施設に維持管理費等を検証しながら新たな施設整備に取り組まなければならないと思いますが、新たな施設の維持管理費等についてのお考えをお伺いします。

以上、スポーツ施設管理運営、有効活用についてお伺いしました。ご答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 中村議員のスポーツ施設の管理運営及び有効活用についてのご質問にお答えいたします。

初めに、昨年度の町のスポーツ施設の維持管理費と費用対効果の検証による次年度への対策についてお答えいたします。町の屋外施設は、野球場、パークゴルフ場、多目的広場を有するハートフルスポーツランド、運動広場とテニスコートを有する町営運動場、そのほかにB & G海洋センターのプール等がございます。また、屋内施設としては、町民体育館、おかりや元気館、その他各小中学校や閉校校舎の体育館等も開放して、その利用ですが、屋内では年間延べ2万5,000人、屋外施設では2万人が利用しています。昨年度のスポーツ施設の維持管理費としては、需用費、委託料等で3,390万円、人件費1,130万円を含め、総額4,520万円で維持管理を行っております。町民体育館は築40年、ハートフルスポーツランドは20年が経過するなど、各施設とも老朽化が進んでおりますが、町のスポーツ

振興のためには、継続した維持管理が必要と考えており、最近では、町民体育館において、屋根や外壁、フロアの改修を行ったところであります。

スポーツ施設は、多額の維持経費が必要となりますが、今後におきましても状況に応じて改修等を行い、町民が安全にスポーツに親しめる環境の維持と利用促進を図ってまいります。

次に、施設の管理運営計画の目標による事業実施、利用者実績による管理費執行の評価、検証についてであります。スポーツ事業の推進につきましては、スポーツ推進委員をはじめ関係機関、団体のご意見をいただきながら方針と計画を作成して実施をしております。参加率の目標を持って行う事業では、チャレンジデーの実施があります。昨年は、町民体育館で新たなスポーツ交流事業を実施したほか、自治公民館を拠点とした一斉ラジオ体操への取組など、町民一丸となつての参加協力によって目標参加率をクリアすることができました。また、施設の活用に直接結びつく事業としては、町総合体育大会、芝桜スポーツフェスティバル、スポーツふれあい交流事業などがあります。いずれも関係機関や団体との協働により実施し、また幅広い年代層の町民の皆様からご参加いただき、スポーツに親しんでいただくための事業としております。

事業の評価につきましては、関係者のご意見や参加者のアンケート調査などを基に総括した成果や反省を生かし、内容の充実を図りながら次回開催の際の運営の改善、参加チームや参加者の増員などを目指すよう取り組んでおります。今後におきましても既存のスポーツ事業の内容の充実を図るとともに、新たに誰もが気軽に親しめるスポーツの拡充を図ってまいります。

次に、施設運営が町財政の圧迫や町民の負担になっていないかということについてであります。スポーツ施設の利用の多くは、中学校の部活動、町内のスポーツ少年団や体育協会へ加盟している団体の練習活動であり、その利用者の負担軽減のため、施設使用料の一部を減免しております。個人使用料金についても受益者負担の考えから使用料をいただいておりますが、利用しやすい施設とするため、低額に定めているところであります。

施設の管理運営には、多額の経費を要しておりますが、今後ますます進む高齢化の中で町民の健康を町の財産と考え、町民の皆様のスポーツ振興と健康増進への取組を進め、スポーツ施設の利用促進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、健康づくり担当との連携についてであります。スポーツ活動は、単に競技力向上だけでなく、スポーツを通じての仲間づくりや健康づくりにも大切と考えております。教育委員会で実施する高齢者教室では、パークゴルフやグラウンドゴルフのスポーツ体験や健康づくり講座等、また各地域で行われる共食事業におい

でも、軽スポーツに親しみながら、地域の仲間づくりを進める活動など、健康福祉担当と連携して開催をしております。

また、8月から実施をしております歩いてためるかま健康ポイント事業では、ウォーキングのほかに町総体の各種目別競技への参加もポイントとしてカウントするなど、スポーツ振興と健康づくりの両面での取り組みとして実施をしております。

次に、ハートフルスポーツランドにおけるドッグラン設置についてであります。ハートフルスポーツランドには、施設の周りに遊歩道を整備しており、訪れる皆さんが気持ちよくジョギングや散歩を楽しめるようにしております。また、施設内は、芝生を整備し、くつろげる空間づくりもしております。こういった施設の清潔感を保つため、開所当初から犬の散歩やペットを連れての入場については、ご遠慮願っております。ハートフルスポーツランド敷地内でのドッグラン整備については、設置する場所、衛生面の管理またスポーツ団体等、利用者の理解も必要と思われまことから、現段階では課題が多いとの認識をしております。

次に、スポーツ施設の管理運営の改善の必要性についてであります。主催するスポーツ事業については、参加者のアンケート等により、次回開催への要望等を取りまとめて次回へ反映させるよう努めております。施設の改修や備品整備等については、スポーツ団体、関係機関等利用者の声を伺いながら整備を進めているところでございますが、各施設の改修や備品整備には、予算も伴うところから、その緊急性や必要性を慎重に検討して対処しているところでございます。

次に、各種スポーツ団体との連携についてでございますが、スポーツ施設を利用するの事業実施については、町スポーツ推進委員や町体育協会加盟団体等から多大なるご協力をいただいて実施をしております。町総合体育大会種目別競技については、各競技とも開催要項づくりや競技審判等のご協力をいただいております。また、スポーツふれあい事業では、スポーツ教室の開催についても講師の人選や当日の運営などにもご協力をいただきながら実施をしております。今後もスポーツ振興のために関係機関との連携を深めてまいります。

次に、交流駅等新たな施設の維持管理についてであります。現在交流駅の建設計画が進められております。その中で多目的ホールや図書館の設置等が計画されております。これまでの中央公民館や町立図書館で行っている事業を継続しながらも新たな施設の特性を生かし、生涯学習フェスティバルや町民文化祭の開催をはじめ、町外からも集客をするコンサートや演奏会、演劇などの企画や町で開催する食フェスタなど各種イベントを一挙に集中させるなどにより、いつでも多くの人々が気軽に集う施設となることを期待しております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 4番、中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） ご答弁ありがとうございました。

いずれ私もスポーツに携わる人間でございますので、スポーツ施設が活用される、町民がいつでも気軽に活用できる体制づくり、これについては、ぜひお願いしていきたいというふうに思うわけですが、ただ私の目から見て、果たしてお金をかけた分の費用対効果の利用がされているのかなという疑問を感じておりまして、今回の質問に至ったわけでございます。

先ほど数字として屋外で2万5,000人、屋内で2万人というふうな数字を出してきましたけれども、これがどのような数字なのか。例えば競技場、それぞれの施設、施設においてどのような割合で使われているのか。町民体育館であれば、軽米中学校と隣同士ですので、中学校が使っているというふうなのも現状、私も分かっております。

では、果たして現在の町民体育館の夜間においてどれだけの一般の町民の方々が使っているのか。やはり社会体育施設の主役は一般町民が主役なはずです。中学生や小学生は、当然学校に体育施設がございますので、そのどうしても足りないときには、そういうふうなところを使うというふうな補完施設でもあるというふうに考えれば、いかにして一般町民の人たちが多くの方々が利用するか、そういうスポーツに親しむかというふうなことに焦点を合わせて、やはり検証していくべきではないのかなと。そのためにどれだけのお金をかけてもいいとかというふうなこともそれにつながってくるのかなと。今は、そこまでは答弁を求めませんが、いずれやはり今後利用者数の実態というふうなのを常に把握する必要があるのではないのかなと。その中でどういう協議が行われているか。例えば個人利用なんかも最近は出てきているようではございますけれども、やはり今の流行といいますか、時代の変化によっていろんな住民のニーズ、また多方面のニーズがございまして、種目もいろんなのが出てきております。

昨日も「わがまちバンザイ」で戸町の奥中山の施設のところに、以前は我々もあそこでグラウンドゴルフをやった経験があったのですが、今やグラウンドゴルフではなく、何か綱があって、ストラック何とかというラインで競技するようなのが日本で10年前から出てきて、今戸町では、それもちょっと行われているというふうなこと。

だから、時代、時代によっていろんな新たなスポーツも生まれてきているというふうなことを考えれば、やはりそういうふうなただ去年こうやったから、そのとおりでいいということではなく、常に担当者は、その時代、時代に合った流行といい

ますか、住民がどのようなニーズを持っているかというのを把握した上で、その施設利用をしていただくというふうな考え方を持っていくべきではないのかなというふうなことをちょっとお願いしたいというふうに思います。

それから、やはり施設は、何かをしかけないと来てくれないのではないかなど。やはり商店街と同じであって、何かをイベントをやります。であれば、そのために参加する。参加するために、スポーツの場合は何週間前、何か月前からそのための練習をすると、それが施設の有効活用の大きな部分ではないのかなど。その中に、やはり先ほど答弁の中にもありましたけれども、かるまい健康ポイントという、これが今8月から始まっているようですけれども、私も最近ちょっとハートフルスポーツランドのほうに行ってみたら、今までより若干何か人が増えているなどというふうなことをちょっと感じました。そのとき、何でだろうかなど、多分この影響もあるのかなど。やはりこれでウォーキングをする人たちが増えてきているのかなというふうなことも感じました。また、親子連れの人たちがウォーキングしたり、ジョギングしたりしている姿も見受けられました。

多分昨日行われたのではないかと、生涯学習カレンダーを見ますと、昨日二戸地区の中学校の駅伝大会が行われたのではないかなどと思いますけれども、やはり福岡中学校の生徒たちが来て練習を、何十人という数の人たちが来てやっていると。中学生がそういうふうな場になれば、そういうふうな活動をするに利用しに来ていると。また、今高校野球の新人戦が行われて、昨日は何か葛巻町で行われたようですけれども、軽米町が県北地区の会場になっていると。やはり軽米町が会場になるということになれば、やはり軽米町での練習試合等を組むというふうなものも多くなるのではないかなど。それも一つのやはり何かがあるから、その施設を利用するというふうな、軽米町だけではなく町外の方々もそういうふうな形で来てくれると。やはりいろんな面の中で、ただただ待っているだけでは利用はされないのではないかなどというふうな感じを受けるわけです。

そういう点でちょっと残念、私自身の考え方として残念だと思ったのが、町総体の中止ではないでしょうけれども、取組方、現在のコロナ関係での取組方に対していまいちちょっと私自身不満を持っております。今までの議会の特別委員会の中でも何回か質問させていただいていました、軽米町としてどのようなガイドラインを持ってやっているのかと。そしたら、軽米町としては、イベントといいますか、そういうふうなスポーツイベントも含めての考え方は町内の人たちではオーケーである。町外の人たちの場合は、一考を要するというか、自粛するというか、一考を要するというふうな形ですので、町内の人たちが参加する部分については、まずやっていいよというふうなことを言っているというふうに私は受け取ってきたわけです。

しかし、町総合体育大会の各競技大会についていまいちそれが無い。何かパーク

ゴルフは中止といたしますか、自粛というのか、中止というのか、そこで政務報告で町長が報告されておりました。その中に競技方法や各チームの状況から、パークゴルフ競技は中止としたが、野球競技については、参加を希望するチームとの協議を進め、4チーム参加での交流大会として開催した。今後も各種スポーツ大会の開催については、主催する団体や参加者の意向に寄り添った大会運営について検討を重ね、町民のスポーツ振興と併せて健康増進を図っていくというふうな言葉でお話しされました。寄り添った大会って何なのかなと、ちょっと私は非常に疑問に感じました。

現在のコロナ禍の現状は、やはり役場が主体となってどうすればよくて、どうすれば駄目というふうなことを常に考えて町民に対する指導というふうな立場になければならないのではないかなというふうに感じるわけです。ですから、やるためにはどうすればいいかというふうなこと、それを考えるのが役場の仕事で、ですから町民の人たちが参加するのはいいということであれば、コロナの現状の中で消毒をきちっとして、アルコール消毒、検温して、消毒をして、そして競技、競技の中においているような共用物品を消毒するとか、大声を出さないとか、休んでいるときはマスクをするとか、そういう予防体制をこういう形でやりますので参加、この大会をやりますから参加してくださいというのが本来の姿ではないのかなと。それをどのようないきさつになったのか分かりませんが、参加チームに対してやりますか、参加しますか、しませんかというふうなことだけで果たしてどうなのかなと。

今度週末といたしますか、日曜日にはグラウンドゴルフ大会もあるようですけれども、私の地区でも聞いていましたけれども、交流大会だそうですというふうな、これであまり参加の意欲がなくなっているというふうなところがあるようです。今後町民体育祭もどうなるのかなと、そういうのが全然指針が出てこない。やはりその辺のところをもっともっと早く指針を出して、前回の臨時議会の特別委員会でも私は、今やもう何でもかんでも町民はやらないものだというふうな意識があると。だから、やらないという情報を提供するのではなく、中止を報告するのではなく、やるのです、これをやるのですよというのを含めて情報提供といたしますか、そういうふうに住民に知らせなければならないのではないかなというふうなことを話したことがあります。

やはり今であれば、もう町民の方々、もう完全に活気がなくなってきております。ある人は、何もないから暇で全然おもしろくないと、もう年取っていく一方だというふうなことを言っている人もいました。ですから、そういうふうな住民の状況を踏まえた上で、やはり総合体育大会等もやるべきではないのかなと。やはり総合体育大会のやり方を再度考えるべきではないのかなというふうなことをひとつ質問させていただきたいと思います。

また、併せて施設の利用について、もっともっと主催者、教育委員会が主催して

事業を起こすべきではないのかなというふうを感じるわけですが、その辺のところ、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えをいたします。

スポーツ施設の管理運営につきまして中村議員からいろいろな視点で示していただいたなど、大変参考になるなどと思って伺っておりました。費用対効果というお話もございました。これはもう言うまでもないのですが、費用対効果とかコスト意識というのは、スポーツ施設の管理運営に当たっても、やはり当然持たなければならないものであるというふうに思っております。ただ同時に、先ほども申し上げたのですが、こういったスポーツ施設の利用につきましては、町民の皆様の健康増進につながるものでありますので、そういったご理解もいただきながら、今進めているということでございます。それにしても、利用率をもっと高める努力をしてほしいというふうなお話だと私は受け止めました。先ほど利用者の数を申し上げたのですが、まさにそのとおりです。内容の精査というか、その内容からくる問題点とか、さらに教育委員会として努力しなければならないこと等をさらに精査が必要であるということは、内部でも実は話しております。何らかの形で具体化したいなというふうには思っておりますが、一つの観点として大事にしたいと思っております。

もう一つは、利用者を増やすための仕掛けをすべきだと、これもポイント事業でまさに議員が御覧になったような状況かと思えます。大変効果があるというふうに思えます。目標を決めて、それに向けて、自分の努力が可視化できると、見えるということは、また次の意欲にもつながりますので、そのことが健康増進となり、あるいはスポーツ施設の利用等にもつながってくるといういい回転になれば、素晴らしいことだと思えますので、ほかの事業等においても、また検討をしたいなというふうに思ったところでございました。

町総体の種目別の部分についてご意見たくさんいただきました。十分受け止めたというふうに思っております。基本としましては、町内からの参加でありますから、感染リスクは低いということがあります。ですが、同時に、この種目別の各大会には、ご参加いただく団体、各地区がございました。その参加いただく皆様のご意見ということも大事にしたいとともに、一緒に協力いただく協会の方のご意見も大事にしたいということで、そういったことから申し上げたような結論になっているということもご理解いただきたいというふうに思っております。

原則線を大事にしながら、そして参加いただく皆様の総意を、意見を、思いを大事にしながら進めていきたい。そういった中で交流大会とか交流試合とかということが出てきたというふうに思っております。私はそこに至るだけでも関係者の皆

様のご努力に感謝申し上げたいというふうに思っております。ご理解をいただければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 最後の質問になりますので、先ほどちょっと再質問できなかった部分を中心に。まず一つは、ドッグランについて、今回教育委員会、教育長の答弁でございますので、あくまでも施設を特定した形での、場所を特定した形での提案というふうなことでの答弁だとは思いますが、ドッグランの担当課はまた別だと思っておりますので、その辺のところを、住民のニーズをどのように図ったのか、その辺のところをいずれほかの事業との優先性を考えながら検討するというふうに前答弁しておりますけれども、その辺のところをどのようにドッグランの町民生活課かとは思いますが、もう1年たっていますので、私もこれはある町民から要望された事項でもございますので、その辺のところをもう一回答弁いただきたい。

私は、先ほどなぜハートフルスポーツランドの一角をとというふうな話を、一つは、一番いいのはお金がかからない、少額でできるのではないかという発想でしかございませんでした。そんなにそんなにドッグランの整備、そんなに金がかかるようなものではないと。ただ、そういう場所があれば、そういうふうなことはやろうと思えばいつでもできるのではないかというふうに感じております。その辺のところをほかの事業との優先性を踏まえながらと言っておりますけれども、その辺のように1年間検証されたかというのをひとつお伺いしたい。

2つ目は、最後に先ほど質問しました交流駅が、何か聞くところによると入札等も行われたようですけれども、そろそろ始まるのだなど。先ほど言った、いずれスポーツ施設に限らず社会教育施設等、施設はすべて維持管理費がかかると。今度の交流駅になれば、文化会館、図書館等を含めて大きな施設になるかと思っております。その辺のところの維持管理費、今までにある施設は、今までそのままかかっているわけですので、それに上乗せした形での維持管理費等もかかるわけですけれども、その辺のところをどのようにお考えになっているか町長からでも、担当課長、誰が担当課長になるか分かりませんが、そこを含めてお願いしたい。

最後、この2点をお願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の昨年9月定例会で提案したドッグラン整備について、住民のニーズの状況や他事業との優先性などの検討結果についてお答えいたします。ドッグランに関わる住民ニーズの把握につきましては、犬の登録している方を抽

出し、アンケート調査を実施しましたところ、ドッグランについて知っているかお尋ねのところ、全員から知っているとの回答があり、知名度は100%でございました。次に、ドッグランがあったら利用するのかの問いに対しまして、機会があれば利用すると思うと回答された方が50%、あまり利用しないと思うと回答された方が50%と分かれ、必ず利用するという方が皆無でありました。さらに、ドッグランは早急に整備が必要であると思うかの問いに対しましては、全員が早急に整備が必要であるとは思わないとの結果となり、早急に整備が必要だが皆無の結果となっております。

少子高齢化社会の到来に伴い、町民の意識の中で安らぎや憩いを動物に求める傾向が年々強まり、動物との共生社会にあって、動物愛護の精神も年々高まっているのではないかと感じておりますが、アンケート調査の結果などからは、町の主要施策との比較において、緊急度や重要度の面からすれば、町でドッグランの組織をまとめ上げ、早急に施設を整備するといった政策の展開までは今のところ困難であると考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

なお、交流駅に関しましては、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、私からは交流駅が完成した際の維持管理等について答弁申し上げます。

まず、施設の維持管理でございますが、今現在考えている予定といたしましては、役場内の課等が事務室に入ると。指定管理を最初から行うのではなく、直営での維持管理を行うことによって経費の削減を図りたいと考えております。

次に、かかってくる維持管理費といたしまして、大きなものが光熱水費であります。これは、光熱水費の部分は、マックスで、今現在設備の能力等、施設の中で使用する設備等の能力の最大で計算して、光熱水費は約1,500万円程度になるのではないかと考えております。これはあくまでもマックスですので、使用が100%、1年間使用されれば、その程度の光熱水費になるということでありまして。あと環境省所管の補助事業によりまして、環境に優しい地中熱設備、太陽光発電等も考えております。これは、売電する電力ではなく、その施設で使用するための太陽光発電40キロワット程度を考えておりますので、それによって光熱水費は、ある程度軽減されてくるものと考えております。そのほかの維持管理費といたしましては、法律で定める施設の管理、建築基準法で定められている点検、報告あるいは電気の関係の法律では、6,000ボルト以上の高圧充電施設の施設となりますので、自家用保安施設の点検等が役場とか、体育館もそうですけれども、高圧充電している

施設につきましては、自家用保安施設等の点検、報告等も義務づけられてまいります。あとは、消防法に係る点検等も当然必要になってまいりますし、毎日町民、町内外の皆様方が使う施設でございますので、そのほかに清掃業務等も出てくると考えております。

金額につきましては、法定の部分だけに限れば、約200万円ぐらいなのかなと考えております。ただし、清掃業務等、いろいろな施設を活用するために必要な経費等も考えれば、それにプラス400万円程度になるのかなと、現在のところは想定しています。

以上、答弁させていただきます。

◇5番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次に移ります。

田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 私からは通告しておりました子育て支援についてと保育施設のコロナウイルス感染症予防対策についてお伺いいたします。

初めに、子育て支援についてお伺いします。軽米町の子育て支援は、生まれる前から高校生までいろいろな支援があります。特に高校生までの医療費の助成があり、助かっているという声を多く聞きます。そこで子育て支援の中の出産祝金についてお伺いします。出産祝金は、第2子は3万円、第3子は5万円、第4子出産は10万円で、第1子出産の場合はありません。前にも同僚議員も第1子から祝金をあげてはどうかという質問がありましたが、私は祝金ではなく記念品でもあげればいいのかと考えます。まず、初めての出産は、不安を抱えながら大変な労力を必要とします。おめでとうございます、大変でしたねと労をねぎらう意味も込めて、何か簡単な記念品を贈呈したらいかがでしょうか。お祝いをしていただくということは、大変うれしいものです。そして、そのことが第2子以降の出産にもつながると考えます。このことについては、どのように考えるのかお伺いいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て支援に関するご質問にお答えいたします。

田村議員のご指摘のとおり、初めての出産は様々な不安を抱え、大変な労力を要すると思われまふ。軽米町子育て世代包括支援センターめぐかるでは、妊娠期におきましては、妊婦健診、妊婦歯科検診の助成を行うほか、家庭訪問により体調確認

や赤ちゃん人形を使ってのお世話体験、今年度からは子育てギフトとして紙おむつ等を贈呈しているほか、出産後については、産婦健診、乳児健診、新生児聴覚検査の助成と出産後の早い時期に訪問し、赤ちゃんとお母さんの体調確認と心配事などの相談を行うほか、妊産婦の不安解消に努めております。そのほか妊産婦健診の交通費の助成についても今年度から実施するなど、様々なサポートを行っております。

おめでとうございますとねぎらいの意味を込めて記念品を贈呈してはとのご意見でございますが、出産、育児にきめ細やかなサポートを行うことにより、子供を産んでよかったと思っただき、第2子以降の出産につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ホームページを見ましたら、第2子以降の祝金といって紙おむつとか、そういうのはちょっと私の勉強不足だったと思います。紙おむつとかあげているという大変いいことだと思います。町長は、日頃から子供は町に活気をもたらす存在であり、次代を担う当町の宝であるとおっしゃっております。この紙おむつとともに、新生児でも必ず必要な爪切りなども加えてあげてはどうでしょうか。これも検討していただきたいと思います。

そして次の質問に移ります。次は、保育施設のコロナウイルス感染予防対策についてお伺いします。今まで岩手県には、コロナウイルス感染者が出なかったのに、残念なことになってしまいました。しかも隣の久慈市にも出たというときは、少々びっくりしました。今全国で新型コロナウイルス感染者が再び増える中、保育現場が苦悩していると聞きます。三密、密閉、密集、密接は避けられず、クラスター発生のリスクがあるからです。それに綿密な消毒作業も負担が重いと聞きます。

軽米町の保育現場では、日常保育をしながら消毒など感染症予防対策は、どのようにされているのでしょうか。また、保育士など人員は足りているのでしょうか。もちろん常日頃からいろいろな感染症が流行した場合を想定したマニュアルを使って、ドアとか机などの消毒は日々繰り返しているとは思いますが、コロナウイルスは、どこに点在しているか分かりません。毎日施設内を消毒するとなれば、作業にかかる時間も相当だと思われれます。それに子供たちも以上児であれば、自分で手を洗うこともできるし、テーブルなども除菌シートなどを使って拭くこともできます。でも、未満児はそうはいきません。全部保育の手を必要とします。軽米町でも3施設は、未満児保育をしています。日常保育をしながら各施設では、コロナウイルス予防対策はどのようにしているのか。また、保育士は国の基準に沿って配置されていると思われれますし、補助もついていると思われれます。それでも子供を見なが

らの消毒作業は厳しいと思います。人員などは足りているのでしょうかお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の保育施設の新型コロナウイルス感染予防対策についてのご質問にお答えいたします。

緊急事態宣言解除以降、田村議員ご指摘のとおり、各地で感染拡大が確認されております。岩手県においても7月29日に1例目が確認されてから本日まで22名の方の感染が確認されております。町では、対策本部を再設置し、情報収集と分析、感染症予防対策等に当たっておるところであります。町民の皆様のご協力により、1人の感染者も出すことなく今日に至っているところでございます。また、幸いにも二戸管内でも発生していない状況を維持しております。

そのような中、町の保育施設の感染対策といたしましては、園児の手洗い、手指消毒はもとより、玩具、遊具をはじめとする施設内消毒の徹底等を行っております。バス遠足や運動会などの行事につきましては、園児や保護者の方々には非常に残念なことでありますが、中止または内容の縮小などの対策をとらせていただいております。特にも未満児につきましては、一人一人に手洗い指導など細やかな対応により、感染予防を行っているところであります。併せて家庭に対しましても、登園前の健康チェックをお願いしておりますとともに、こまめな換気、職員の健康管理にも配慮いたしております。

次の対応職員の人員の状況についてですが、3密を避けることと換気をこまめに行うことを除き、これまでもインフルエンザやその他の感染症予防対策として職員の業務として習慣化されており、人員は足りているものと認識しております。

今後の感染症対策としましては、軽米、晴山、小軽米保育園の3か所にA Iサーマルカメラの設置を予定しております。さらに、今回の補正予算では、施設内の消毒のための新型コロナウイルス対策用品購入等について計上しておりますので、ご審議のほどお願いをいたします。

今後も二戸保健所等の専門機関からのご指導を仰ぎながら新型コロナウイルス感染症も含め感染症対策について引き続き対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 再質問いたします。私は、小さな子供たちがコロナの予防対策はどうしているのかなと常日頃気になっていましたので、質問させていただきました。今お話を伺って、それぞれの施設でいろいろ工夫されて予防対策はされていること

と思います。未満児の国の保育基準は、ゼロ歳児3人に対して1人、1、2歳児6人に1人となっていますが、昔と違って今は手のかかる子供が多いと聞きます。国の配置基準の人数だけでは日常保育をしながら消毒作業は厳しいのかなと思っています。また、コロナ感染者が出れば、臨時休園にもしなければなりません。今のこのコロナ禍を機会に保育現場をいま一度保育現場の現状を見直し、余裕のある人員配置をしてはどうでしょうか。そのことが保育の資質向上やコロナウイルス感染や災害など、非常時において子供の命や安全を守ることにつながると思います。保育現場を疲弊させないよう余裕のある人員配置をと考えますが、今のことについては、どう思いますか。答弁、よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど足りているというような答弁をいたしましたけれども、今後につきましては、現場の声をよく聞きながら総合的な判断をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 軽米町の大切な子供たちのために各施設の保育園の現状をもう一度見直し、保育の資質向上や子供の命や安全を守ることにつながるように各施設の保育士の年齢や正職員のバランスなどをよく考え、余裕のある人員配置をお願いしまして私の質問は終わります。ありがとうございました。

◇10番 山本幸男 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次に移ります。

山本議員大丈夫ですか、まだ30分以上ありますので、お願いします。

山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 通告しておりました2点について順次質問いたしますので、よろしく願い申し上げます。

質問の第1点は、軽米の交流駅についてでございます。何かしら前に質問された方の質問内容の中に昨日既に入札が終わった部分もあってという情報も入ってきておりますので、何かしら私の質問はちょっと多少、それから見れば遅れた季節外れの質問というふうなことになるのかなというような感じもいたしますが、通告しておりましたので、質問いたします。

軽米町が計画している軽米交流駅、事業の規模、予算的な規模におきましても、

いずれ軽米町の大事業だと、そう認識しております。今年度の予算にも6億5,000万円ぐらいの予算計上しております。それは来年、その後も続くものではないかなと予測しております。町が計画している軽米交流駅は、公民館と図書館の機能を含めたいずれ施設であること。また、内容を検討しますと、トレーニング施設から子育て支援のコーナー、授乳室もあれば、調理室もあるというような感じの施設でありまして、バスのロータリーもあり、バスターミナル的な役割も果たすと。また、商工会の職員の方も中に入るようでございますので、町内の商店街のにぎわいの創出、活性化というようなこともやって、いずれあれもこれも全て多目的な施設としてまず活躍すると、そういう施設だというように認識、計画されているようでございます。もしかしてないとするのであれば、風呂がないぐらいで、あとは全て整っているということではないかなと、そんな感じがいたします。

そういう施設でございますので、別に何も意見を申し上げるところもないのでありますが、ただここに来て心配な事項がまず私は2つある、そう思って質問通告しております。新型コロナウイルスの対応であります。いずれ不要不急、自粛、人命第一という立場から様々なイベント、経済活動の影響が出ていると。軽米町におきましても、チューリップフェスティバルに始まって夏祭り、秋祭り、食フェスタ、全てのイベントが中止というふうなことであります。これは国、県も大変だと私は思って、同じようなこのことで大変だろうと、そう思っております。

2点目は、軽米町を取り巻く変化であります。軽米町の問題でございますが、人口減少が著しいと。空き家、空き店舗がどんどん増えていると。いずれ人口減少、少子化、高齢化が加速している。商工会の会員も減少しているというふうに聞いております。また、2つある銀行の中で来年の2月には1行が支店の統合で軽米になくなるというような話も聞いております。小軽米のことを言いますと、小軽米には、店屋、小売店がなくなりました。小売店、店屋がなくなった地域は、たくさん町内に出ていると思います。私が心配するのは、軽米の交流駅ができた3年後、軽米町で元気で町内で元気に頑張っている商店というのがどのぐらいあるだろうか、何軒残っているのかなというような心配をするわけです。そういう意味では、コロナのこと、人口減少、少子化、高齢化を考えれば、今計画している交流駅については、再検討あるいは見直し、延期、縮小というようなことも検討してみてもどうかと考えたわけですが、いかがでしょうか。具体的に質問したいと思います。

本年度計画と進捗状況、来年度以降の計画について示してほしい。計画に変更はないか。

2番目に、新設、既存の道路の通行止めと残る民家、景観、交通安全等心配ないか。

3点目、コロナとの関係、国、県、当町、財政的に心配はないか。起債の変更等

ないか。

4番目、交流駅の建設について町民に期待度が低いと感じる。元気の出る内容の施設にならないか。

5番目については、元気の出る施設を新たに考えないかというようなことで参考までに湯っこ、湯のことを考えております。

以上について、町長並びに担当課長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の軽米交流駅（仮称）についてのご質問にお答えいたします。

最初に、今年度及び来年度以降の計画につきましては、令和2年3月定例議会の一般質問の答弁及び同定例議会で資料要求があり、資料ナンバー3により、特別委員会でご説明申し上げたとおりで、現時点での計画変更はございません。今年度の進捗状況でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月16日から5月25日までを予定していた環境省所管補助事業の公募申請が5月7日から6月12日まで先送りとなり、6月4日付で申請したところでございます。これに伴い、例年6月下旬頃公表されていた採択可否の結果も1か月ほど遅れましたが、幸い7月28日付で採択決定通知書をいただき、現在は8月4日付で補助金交付申請書を提出し、決定通知待ちの状況となっております。当該補助事業では、交付決定前に工事の本契約が締結できないこととされていることから、8月31日に開催された入札会により、落札となった業者との仮契約の締結を進めており、交付決定通知を待つ議会承認をいただき、本契約を締結したいと考えております。

次に、新設、既存の道路の通行止め、残る民家への影響及び景観や交通安全等の確保についてお答えいたします。令和元年度に新設した町道大町下新町線は、交流駅建物本体工事の工事用道路として使用することとしており、建物本体工事の完了に合わせて舗装工事を実施し、舗装工事完了後に供用開始したいと考えております。

また、既存の町道につきましては、新設道路の供用開始に合わせて歩行者専用に移行する予定としております。なお、工事期間中は、主要な場所に交通整理員を配置し、交通の安全確保に努めるとともに、極力交通規制を行わない方法で建設工事を進めたいと考えております。

周辺民家への影響につきましては、宅地が公衆用道路に接しておらず、交流駅建設予定地を通行しないと自宅へ入られない方が1世帯、宅地が県道へ接していても、交流駅建設予定地を通行しないと自宅裏へ車両の乗り入れができない方が1世帯、日常的に県道と交流駅建設予定地を通り抜け、または建設予定地を駐車場として使用されている方が1世帯おられます。以上の方々は、建設予定地取得前から同様に

使用されていたと考えられますことから、工事中も同様に使用できるよう設計に配慮しております。

景観及び交通安全対策につきましては、法律の規定に基づき、関係機関と協議を終了し、いずれも承認済みとなっておりますことから問題はないものと考えております。

なお、工事期間中は、仮囲いを設置するほか、低騒音、低振動の工法を選定し、極力支障が生じないよう周辺住民に配慮した設計としております。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴う財政的な影響についてお答えいたします。感染症拡大に対応するための国家予算の組替えに伴い、建設事業の特定財源として予定していた過疎対策事業債の総枠が縮小されたため、本定例会の議案第10号により、一般会計の歳入を補正しております。なお、特定財源として予定していた環境省所管補助事業につきましては、これまでは補助対象部分の直接工事費の2分の1の補助金の交付とされておりましたが、新たな補助制度が創設され、補助対象部分の諸経費及び消費税額を含めた事業費の3分の2の補助金が交付されることになり、当初予定額の約倍の補助金を見込むことが可能となったことから、現時点では、町の財政に支障を来す状況には至っておりません。

次に、交流駅建設事業に対し、町民の期待度が低く、元気の出る施設内容にならないかというご質問にお答えいたします。交流駅事業は、平成28年10月5日に設置された建設検討委員会により百人委員会、地権者、隣接者説明会、住民説明会、意見箱等が出されたたくさんのご意見を参考に、時間をかけて検討を重ね決定されたものでございます。これまでに開催された委員会及び説明会等では、活発な意見がたくさん出され、建設に対する期待度が非常に高く感じられました。建設予定地や施設規模に対する少数の修正意見等はございましたが、建設自体に反対する意見はなかったと記憶しております。議会等での要望により、火葬場、いちい荘の建設を先行し、交流駅事業は若干の遅れが生じましたが、町民の皆様方は完成を心待ちにしているものと推察しております。

最後に、湯っこ、足湯、小さなプールを事業に追加してはどうかというご質問にお答えいたします。山本議員からは、平成30年6月、31年3月の定例町議会及び特別委員会で同様の質問をいただいております。繰り返しの答弁となりますが、公衆浴場は、財源確保や建設予定地の選定、今後老朽化する公共施設の問題等総合的に検討し、交流駅とは切り離し、公共施設マネジメントを的確に行い、今後建て替えが必要となる公共施設の整備に併せ社会福祉施設と併設した整備等も検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

[10番 山本幸男君登壇]

○10番（山本幸男君） どうもありがとうございました。

関連して質問したいと思います。ただ、私心配するのは、コロナの関係の影響というのは、国全体を含めて町内に与える影響も結構あるのではないかと、そんなようなことで、いずれ縮小、見直し、点検というのをやったほうが良いという趣旨でございまして、もしそういう面で検討に値するものであれば、対応をお願いしたいと、そう思います。

そこで関連して質問いたしますが、現在ある施設の中で同じ形、公民館も一応、現役で今あるわけです。しかも床暖房で、それから特にあそこは私はトイレが大変きれいな、改修した、それから上を扇風機の大きいのが回っているというような感じで現役、図書館は図書館、それから図書館にある蔵は、博物館、何とかという名前があるようでございまして、それらの交流駅と類似した施設、古い、それから環境センター、役場の隣のは、簡単に言えば、環境センターもある、公民館もある、それから道の駅、交流館もあるというふうなことでなく、どこか整理してというふうなことになるのではないかなという感じもしますが、それらはどう整理されていくのかなということについてお答えを願いたいと思います。

それから、併せて古い施設なのですが、物産館、同じ道の駅といいますか、交流駅的な役割も果たしていて、交流館にはロータリーもあって、バスターミナルが、バスも多分そこを主体として動くのではないかと思います。それらはどうなるのか。私は、かつて物産館の建設については、借地に対する建築はちょっと検討してはどうかというふうなことで意見を述べた経緯もあります。現在物産館は、借地料を135万円ぐらい毎年払っているわけです。そんな面で、ただ町の中には、あそこは私たちの交流の場といいますか、駅ですよというふうなことで根強い人気もある感にも聞いております。そんな面で現段階で3年はまずいずれそのまま残るかもしれませんが、現段階でどうその施設等については考えておられるのか併せて答弁願いたいと思います。

それから、道路の整備でございまして、様々初めて聞いた古い、従来の民家との関係については、また改めて委員会で検討、出してもらって検討、お知らせ願いたいと思いますが、新しく聞いた項目でございまして。様々問題を解決して前に進まなければならないと思いますが、一つは大町と今の交流館とのつなぐ線について町長は、前の議会で検討したいというようなことも発言があったように聞いておりますが、大町とのつなぎ線、それから元屋町も、旧馬検場とつなぐ道路、今馬検場跡地については、ある建物が整理されて広くなった感じはする、ちょっと見ましたが、その旧馬検場と交流館、交流駅との直接つながるという感じの道路というのは考えていないのか。それら併せて答弁をお願い申し上げたいと思います。

もう一度申し上げますが、最初の件で軽米町の人口減少、高齢化、少子化の問題については、別に町長の責任でもないわけですが、出生率が大変と低い、生まれる、誕生する子供が、生まれる子供が少ないというふうなことで大変と元気がない、そういう時代になっていくのかなというふうな感じをするわけです。少子化、そういう空き家が増えるというふうな感じで交流駅は考えている。しかし、町には人気がありませんというふうなことになるのであれば、なる可能性というのが多いのではないかと、その面では、併せてそういうものについての対応もしていかなければならないと、そう考えておりますが、併せて答弁お願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） コロナの影響は大丈夫かというような再度のご質問でございますが、国も来年度前半にはワクチンを皆さんに、今無料というふうなことで検討しているというふうなことでございますが、そういう形で私は徐々には収束していくのかなというふう感じております。この施設、完成が3年後でございますので、そういった面からは、私はコロナの影響は少ないのではないかとというふうに見ております。

それからまた、旧来の施設でございますが、公民館、図書館等でございますが、これは広く皆さんからこれからいろんなご意見等を拝聴しながらその後の状況は検討してまいりたいというふうに思っております。

それからまた、大町とのつなぎ道路、これも非常に町民からの要望も強いところでございますので、そういった人の動き等様々検討しながら引き続きこれも検討はしてまいりたいというふうに思っております。

それから、私いろいろ人口減少、少子高齢化等で地域がどんどん疲弊し、元気がなくなるのではないかとというふうなお話ではございますが、そういう状況だからこそ、やはりこういった施設を核にしながら私は元気にしていかなければならないというふうに考えておりますので、この事業に関しましては着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここで休憩いたします。

午前 11時 53分 休憩

午前 11時 54分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開して続行いたします。

山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） もう一件質問通告しておりましたデイサービス事業について質問いたします。

4月よりデイサービスを軽米町はふれあいセンターのデイサービスは廃止するというふうな方向で全てまず準備から完了したように聞いておりますが、私とすれば、ちょっと寂しいな、残念だなというような感じを持っております。いずれ介護保険料を町民の皆さんが払っているわけでございますので、等しくまずその利用、恩恵を受けるという立場で行政が、民間だけでなく行政が、町がいわゆるどこにも行けない、あるいは困っている人たちが手を挙げる、そういう場所としてふれあいセンターのデイサービスというのがあったのではなかったのかなというようなことを考えて質問いたします。

私も何回かデイサービスの現場、実際実践している場所を見たと言えれば何ですが、多分あれがそうだなと思って考えているものがありまして、あの雰囲気というのは大変とよかったなど、送り迎えしてもらって、それから風呂に入れてもらって、軽い体操をして、それから歌を歌って、演歌とか様々、それからカラオケをすとか、それから昼は好きな弁当をそれぞれが注文してそれは現金で払うというような感じの、そういう雰囲気であそこのふれあいセンターが鳴り響いていたというような印象を持っております。利用する人も大変とその日を楽しみにして、そういうふうな感じだったと私は思っております。だから、民間もそれぞれ一生懸命やって対応をしていると思いますが、あの雰囲気は、やっぱり役場が、ふれあいセンターがというふうなことがそういう雰囲気を醸し出してきたのではないかなと、そう思います。そんな面では、その後の対応ということで質問通告はしておりますが、そういうその後何か役場、ふれあいセンターが対応しているのがあれば、お知らせ願いたいと。

それから、町長は施政方針あるいは政務報告の中で認知症カフェをやったとかというふうな話、報告がありますが、その認知症カフェは、大体デイサービスと似たようなものなのか、また別な形でやっているのか。また、この1回やって、あとはやっていないのか。毎月計画されるものなのかについてお知らせ願いたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員のデイサービスについて、もう一つ認知症カフェについてに関するご質問にお答えいたします。

健康ふれあいセンターの介護事業につきましては、4事業のうち通所介護事業と訪問入浴介護事業につきましては、町内外の事業所のご協力により、昨年度中に他事業所への移行が完了したところでございます。訪問介護事業と居宅介護支援事業

につきましては、町中心部の事業所がなくなることによる利用者への影響を考慮し、今年度も引き続き健康ふれあいセンターで事業を継続しているところでございます。訪問介護事業と居宅介護支援事業につきましては、利用者へのサービスが継続されることを前提として事業の移管等について今後社会福祉協議会などと協議を重ね、できるだけ早い時期に移行できるよう進めてまいりたいと考えております。

認知症カフェにつきましては、担当課長のほうから報告をさせたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 山本議員の認知症カフェについてのご質問にお答えしたいと思います。

認知症カフェというのは、認知症の方々の家族の方、そして地域住民、そして介護施設等で働く専門職の方たちが集まって、認知症についての勉強会であったりとか、認知症の方をどうやって支えていくかというふうなところをざっくばらんに、集まってお茶を飲みながら苦労話であったりとか、そういったものを話し合いながら認知症への理解を深めていくというのを目的としてカフェとして開催しているものでございます。

今年は1回、それこそふれあいセンターのデイサービスをやっていた場所に集まりまして1回開催をしております。この認知症カフェについては、毎月やっているところもあれば、年に1回か2回やっているようなところもあります。町としても施政方針にもあったように、今後も継続してやっていきたいのですけれども、いろいろな事業も抱えている中で年に1回か2回が今のところは精いっぱいになるのではないかなというふうに考えておりますが、認知症の方を支えていくためにもこういったカフェを継続的に開催していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） ありがとうございます。

デイサービスにつきましては、まず致し方がないのかなと、そう、今実際そういう形になったのですから、残念ですが、仕方がない、そう思っております。それで、訪問介護、それから居宅サービス、入浴サービス、入浴サービスにつきましては、どこかの業者をお願いして、そちらのほうで対応しますよというような答弁でございしますが、その業者がもしかすれば八戸、向こうの業者で、軽米に来るには高速バスを使わなければならないと、高速バスを使うと。ところが、高速バスは、その対象にならないものだから実費で負担するというふうな話も聞きますが、それは全て

がそうであったかどうか分かりませんが、そういうお話もありますが、それらについては、やっぱり行政が、自分たちが本来やらなければならないことをそちらにお願いしたわけですから、行政がそれは負担するというような形で対応したほうがいいのではないかなと、そう思いますが、いかがですかというのが第1点と。

それから、入浴する、委託したのは、ふれあいセンターには入浴車というか、車、風呂、それから別な入浴の風呂もあるというように聞いております。そこでその入浴車は、八戸の業者に貸しているのか、そのままその車はふれあいセンターにあって眠っているというのか。もし、眠っているのであれば、町内の業者に貸して、あるいは管理してもらって活用してもらおうというようなことは可能なのか。また、八戸の人にそれは貸していないというのか、何だか宝の持ち腐れというふうな感じもしますので、その点の流れについてちょっと説明をお願い申し上げたいと思います。

それから、訪問介護と居宅サービスにつきましては、ふれあいセンターで従来どおり継続してやっていくというようなことの理解でいいですか。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 山本議員のご質問にお答えします。

まず、第1点目の訪問入浴の方を八戸の事業者にとということではありますが、そのことは事実であります。ただ、利用者が高速代金を払っているのではということについては、確認がとれておりません。大変申し訳ないのですが、それについてお答えはできません。

あと第2点目の入浴車でございますけれども、現在も町のほうで保有をしております。利用方法については、居宅介護支援のときのケアマネが使ったりとか、ホームヘルパーのほうで使ったりして利用はされております。確かに入浴車ですので、その用途に沿わない使い方をしているわけなので、多少もったいないと言えどもったいないのですが、利用はさせていただいております。

あとヘルパーと居宅のケアマネ事業については、現在も行っておりまして、ヘルパーの利用者は現在11名、居宅のほうは48名の利用者が使っているというところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 入浴のサービスにつきましては、いずれ八戸の方の協力を願って対応しているようでございますので、それはそれとしていいですが、全体として介護についてちょっと懸念があることは、対応してくれる介護する施設が軽米町でなく、ほかの町村というケースがみずからの部落でもどこに行ったといえ、どこ

どこのどこだというふうなことで、割と町内にいて町外の人たちが多くあるというふうなことを感じます。私は、町長、できるだけ町内に、まず介護の利用者が町内にいられるように、またそういう施設が必要ではないかなと。したがって、入浴についても、今協力してもらっている人たちに対しては敬意を表しますが、全体として町内で様々雇用の創出にもなるわけですから、そういう面で対応したほうがいいのではないかなと、そう思います。課長、もし入浴の施設、風呂についても、もしかして町内の民間に貸して活用というふうなことが可能であれば、それも生かしたほうがいいとそう考えます。最後になりますが、それらについて何かコメントがあればお願い申し上げたい。

それから、いずれ交流駅、今の問題等もやっぱり町内の活性化、それから人口減少の問題の対応も併せて考えていかないと、いずれ元気がなくなる。子供の数がどんどん減っていく。ずっと今回の質問のために資料を調べましたが、いずれ毎月生まれる子供が2人から3人、4人、そんなところであります。8月は、多分ゼロだったというふうに記憶しております。何かしらそんな面では子供の誕生というのに対して、もう少し関わりを持って行政が対応したほうがいいのではないかなと思います。先ほど質問の、ほかの議員、同僚の議員の質問の中に紙おむつの件がありますが、ちょっと記念品にしては寂しいのかなと、そう思います。いずれ反対しませんので、もっと思い切った第1子誕生の記念品が出ればなど、そう期待して私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、明日9月4日午前10時からこの場で開きます。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時12分）